

# 2018年度 法政大学大学院 博士後期課程 研究助成金 (A) 募集要項

本学大学院では、高度な研究能力と豊かな学識を有する研究者育成のため、本学大学院博士後期課程に在籍する大学院生への経済的支援として、「法政大学大学院博士後期課程研究助成金 (A)」を設けています。

今年度の募集要項は、以下のとおりです。募集内容を確認のうえ、応募してください。

## 1. 応募資格

2018年4月1日現在、本学大学院博士後期課程に在籍する標準修業年限内（3年以内）の者としします。

\*長期履修制度の適用を受ける者は、長期履修期間内の者としします。

\*9月入学生は、当年9月16日から翌年9月15日までの1年間を当該年度としします。

ただし、以下に該当する者を除きます。

(1) 標準修業年限を超えて在籍している者

(長期履修制度の適用を受ける者は、入学時に認められた長期履修期間を超えている者)

\*在籍4年目以降の方でも、過年度に休学したため今年度学費の減免措置を受けることができない方は、本制度の応募資格があります。

(2) 今年度休学者（年間、春学期、秋学期とも）

(3) 今年度本学給付の奨学金等により海外留学する者、又は留学中の者

(4) 今年度9月修了の者

(5) 学費を自己支弁していない者（学費が支給される日本政府及び外国政府国費留学生等）

\*外国人留学生で「外国人留学生のための授業料減免制度」の適用を受けた方でも、応募できます。

(6) 学校法人法政大学又は関連機関の専任教職員

## 2. 給付人数

有資格者全員としします。

(上記「1. 応募資格」に該当すれば、研究実績の有無に関わらず、申請者全員に給付致します。)

## 3. 給付額

(文系研究科) 年額20万円 (理工系研究科) 年額30万円

\*長期履修制度の適用を受ける者の給付額は、長期履修期間に応じて定められた当該年度の年間授業料の半額相当額とする。(下記のとおり)

	授業料 (年間)	助成金給付額
長期履修4年	300,000円	150,000円
長期履修5年	240,000円	120,000円
長期履修6年	200,000円	100,000円

## 4. 申請期間

2018年9月21日(金)～9月28日(金) (厳守)

\*但し、次ページ記載の提出先の業務時間内としします。

## 5. 提出書類

本研究助成金申請書（様式 I）

## 6. 提出先

それぞれ所属研究科の担当事務室に提出してください。

情報科学／工学／理工学研究科・・・小金井事務部 大学院担当

人間社会研究科・・・・・・・・人間社会研究科担当

デザイン工学研究科・・・・・・・・デザイン工学研究科担当

政策創造研究科・・・・・・・・政策創造研究科担当

上記以外の研究科・・・・・・・・大学院事務部 大学院課

## 7. 提出方法

上記提出先の業務時間内に各担当事務室に申請してください。

郵送での申請も可としますが、「4. 申請期間」内必着とします。また、郵便事故等には責任を負えませんが、書留などで送付してください。

### 【郵送による提出先】

〒162-0843

新宿区市谷田町2-15-2 法政大学大学院事務部大学院課

「博士後期課程研究助成金」担当 宛

## 8. 受給者決定・給付時期

2018年12月下旬までに、各キャンパスの大学院用掲示板にて採択結果を発表する予定です。その際、学籍番号、所属、振込金額等を一覧にして掲示しますので、予めご了承願います。

また、受給決定者に対しては、1月中旬頃に指定銀行口座に振り込みます。

## 9. 注意事項

- (1) 本研究助成金は、今年度の秋学期分の学費振込確認後、給付します。従って、本研究助成金申請後に学費の振込の確認ができない方には給付を保留、又は申請を取り消します。
- (2) 本研究助成金給付後、当該年度途中で退学または除籍となった場合、本助成金の趣旨に反して学業に専心できない場合、学費の自己支弁が不要になった場合、または本助成金受給者として相応しくない等判断される場合には、その受給資格を取り消すと同時に、本研究助成金の全額又は一部の返還を求めます。

## 10. 問い合わせ先

法政大学大学院事務部大学院課 「博士後期課程研究助成金」担当

TEL: 03-5228-0588 FAX: 03-5228-0555

e-mail: i.hgs@ml.hosei.ac.jp

\*メールにて問い合わせの場合、件名に「博士後期課程研究助成金に関して」と明記してください。

以上